

【教育委員会議事録】令和6年5月定例会

開催日時	令和6年5月22日（月） 9：30～11：10
開催場所	下関市教育センター 3階中研修室
出席委員の氏名	磯部 芳規（教育長） 小田 耕一（教育長職務代理者） 吉村 邦彦 佐々木 猛 畚野 美香子
欠席委員の氏名	欠席なし
委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名	教育部長 藤田 信夫 教育部理事（教育部次長） 和田 英一 教育部理事（教育部次長） 藤井 信幸 学校教育専門監 木下 満明 教育部次長（教育政策課長） 門田 重雄 学校教育課長 大坪 勇一 教育指導監（生徒指導推進室長） 中尾 琢磨 教育研修課長 浦野 建太 学校支援課長補佐 内田 宏 教育部次長（学校保健給食課長） 山本 泰造 生涯学習課長 岡田 清弘 教育部参事（文化財保護課長） 濱崎 真二 教育部次長（中央図書館長） 江原 理恵 美術館長 岡本 正康 歴史博物館長 古城 春樹 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長 松下 孝幸 下関商業高等学校事務長 三原 達郎 菊川教育支所長補佐 藤井 一彦 教育部参事（豊田教育支所長） 河崎 昌文 教育部理事（豊浦教育支所長） 嶋津 敏弘 豊北教育支所長補佐 中村 敬宏 教育政策課長補佐 吉岡 孝二 教育政策課主任 吉富 守夫 教育政策課主任 田巻 美紗
傍聴人の数	傍聴人 2名

次第（目次）

【開会の宣告】 P3

【署名委員の指名】..... P4

【教育長報告】..... P5

【議案】

《非公開》

第19号 令和6年度教育予算の補正（6月）について..... P26

《非公開》

第20号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例..... P27

《非公開》

第21号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例..... P28

第22号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則..... P6

《非公開》

第23号 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について..... P32

第24号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について..... P8

第25号 令和6年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について..... P10

第26号 下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について..... P12

第27号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について..... P12

第28号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の
解嘱及び委嘱について..... P13

第29号 下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について..... P14

【臨時代理等の報告】

工事請負変更契約の締結について

（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第1期）） P15

【報告事項】

「家族でやま学の日」について..... P17

《非公開》

下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査について P33

下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任について..... P21

企画展「菊舎 旅と友を愛したひと」について..... P21

《非公開》

工事請負変更契約の締結について（下関市菊川ふれあい会館外壁改修工事） P37

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について..... P23

【その他】

【閉会の宣告】..... P39

【開会の宣告】

磯部芳規（教育長）

皆さん、おはようございます。

教育委員会定例会に先立ちまして佐々木教育委員より、一言ご挨拶いただきます。

佐々木猛（教育委員）

改めましておはようございます。佐々木と申します。引き続き、皆様方からご指導いただきながら、活動してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

よろしくお願いいたします。

それでは教育委員会5月定例会を開会いたします。

教育長及び在任委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の定足数を満たしていることを報告いたします。

【署名委員の指名】

磯部芳規（教育長）

本日の議事録の署名は、吉村委員、畚野委員にお願いします。

（はい。（署名委員））

磯部芳規（教育長）

本日の日程でございますが、日程1の議案が11件、日程2の臨時代理の報告が1件、日程3の報告事項が6件、日程4その他となっております。

この日程に関連して、最初に委員の皆さんにお諮りします。「議案第19号 令和6年度教育予算の補正（6月）について」、「議案第20号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「議案第21号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例」、「議案第23号 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」、「報告事項 下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査について」、「工事請負変更契約の締結について（下関市菊川ふれあい会館外壁改修工事）」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、会議を公開しないこととしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは非公開とし、議事録についても、当面の間、非公開といたしたいと存じますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

また、非公開とすることといたしました議案等については、日程４その他が終わった後に協議を行うことといたしたいと存じます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、そのように進めてまいります。

傍聴者の皆様方には、非公開となりました議案の審議の際にはご退出いただくこととなりますが、予めご了承ください。よろしくお願いいたします。

【教育長報告】

磯部芳規（教育長）

それでは議案に入る前に教育長報告を行います。お手元の資料をご覧くださいと思います。今回ちょっと議案が多いですので、早口で申し訳ございませんが報告させていただきます。

４月２２日からでございますが、まず４月２３日、教育基本方針説明会がございました。こちらでは今年度の下関市教育委員会として取り組む施策について、各課から説明等もありましたし、私の方からもわくわくする魅力ある学校教育活動についてのお話を、各園・各校に説明をさせていただきました。今年度は特に、昨年度から思っておりますが、下関の歴史や伝統文化芸術等、市の魅力をたくさんの子供や大人、市民の方々に味わっていただきたいと考えております。また、下関市が小さな子供から大人まで、充実した教育環境が整っているということもお伝えをいたしました。

そういった意味でも４月３０日でございますが、第１回「学びの多様化学校」教育委員会等調整会議が行われております。現在、学校を出て学びを選択していない生徒、不登校生徒にも、学びの環境が整うよう「学びの街・下関」として、準備していきたいというふうに考えております。

５月に入りまして行事が見てのとおり大変活発に開催されております。歴史等に関係すると思いますが、３日の先帝祭、１９日は御田植祭といった、たくさんの県内外からの観光客も訪れていらっしゃいました。

また、小学校の運動会も開催されております。特に小学校ではコロナウイルス感染症５類

への移行を受けたことで、今年は、保護者の参加について、規制をかなり解除されているんじゃないかと考えておりまして、たくさんの方々が学校にお越しにいただいている状況が見られます。私の方は運動会は18日の川中西小、川中小、19日の誠意小、川棚小に行きましたが、大変観客の多さにびっくりしたところでございます。

また、5月はいろいろな関係組織団体等の会議も行われております。下関の子供たちを、たくさんの方々が支えていらっしゃる事が本当に理解できまして、心より感謝をしております。

いくつか挙げますと、小学生では、4月27日にはわくわくしていろいろなものを作る少年少女発明クラブ、また、5月19日は冒険心好奇心を育てるスカウト育成協議会などに出席させていただきました。また、5月7日は下関の伝統や文化芸術の振興にご尽力いただいている下関文化振興財団、また、13日には下関海洋科学アカデミー理事会等、また、16日は子供への下関の食文化、食の楽しさを伝える下関くじら食文化を守る会などがございました。さらに、街を元気にするという事で、18日には山の田地区まちづくり協議会などに出席しましたが、こちらは、本当にすごくたくさんの方々が、まちづくりをされているんだなということを勉強させていただきました。

この他、小学校のPTA連合会、保護司会、青少年補導センター運営協議会など、本当に改めまして地域、保護者、学校、地域社会連携の取組がこの下関には充実しているということを感じる5月でございます。

最後でございますが、5月9日より全国都市教育長協議会に出席させていただきました。長崎の方です。出席して私が最も感じたことは、下関の教育委員会、下関教育というのが、とても様々な取組について、全国の先陣を切っているというふうに感じております。本当に先頭を切っているなというような感じを受けました。下関は子供をまんなかに置いて素晴らしい取組が行われていると、全国のどこの市よりも、取組が進んでいるというふうに思います。特に不登校生徒への対策、部活動の地域移行、地域連携などの部活動の問題、コミュニティスクールとしての取組など、下関は本当に子供をまんなかにして、しっかり考えられているというふうに本当にうれしく思っただけで参加させていただきました。ということを確認したことを皆さんにお伝えをして、以上で報告を終わりたいと思います。何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

それでは、日程1の議案審議にまいります。

【議案審議】

議案第22号 下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

磯部芳規（教育長）

議案第２２号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」について、教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

教育政策課、門田です。

それでは、議案第２２号「下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。資料は３ページ、４ページとなります。

この規則は、教育委員会の権限に属する事務を処理するための必要な組織を定めるものでございます。今回の改正は、１点でございます。令和６年度をもちまして、下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館における指定管理の指定管理期間が満了となることから、新たな指定管理者を指定するにあたり、下関市公の施設における指定管理者の指定手続き等に関する条例第５条第１項の規定による下関市指定管理候補者選定委員会を設置し、候補者の審査を行う必要があるため、規則改正を行うものでございます。

規則第３８条に「第３号下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第５条の規定により設置された附属機関」として「下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）」を新たに加えるものでございます。当選定委員会は「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例第２１条第１項及び下関市立図書館の設置等に関する条例第８条第１項の規定による下関市生涯学習プラザ及び下関市立中央図書館の指定管理候補者の選定について審議すること」を担任事務とするものでございます。

なお、この規則の施行日は公布日としております。

ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらよろしく願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

ご説明いただいた後で非常に申し訳ないのですが、少しかいつまんで、どこがどういうふうにというのを具体的に教えていただいてよろしいですか。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、お答えいたします。

下関市指定管理候補者選定委員会なのですが、５年に１回指定管理を行う前に、こちらの組織の方で審議をするということで、市役所全体の中なのですが、その審議が終わったら一旦規則の方からおとすような形になりますので、この度、今年度の指定管理が終わる間にこの審議をしていただくために、再度規則に入れて、この組織の中で審議をしていただく。また、この指定管理の審議が終わった後は、また規則の中でこれをおとすというふうなかたち

になっていますので、具体的な指定管理者をどうするのかについては、また別途ご報告になりますが、こちらの規則については、その審議機関を規則のほうに定めるというものでございます。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございました。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、議案第22号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第24号 下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第24号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について」教育政策課、門田部次長お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、教育政策課です。

議案第24号「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱等について」ご説明いたします。資料の方は5ページからになります。

本案は、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則第2条の規定に基づいて委嘱及び任命しております、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の委員のうち、4名を解嘱・解任し、新たに委嘱・任命しようとするものでございます。該当の委員につきましては、6ページの方でございます。

1. 委員のとおり、前下関市幼稚園PTA連合会理事の吉岡ひろみ氏と前下関市小学校PTA連合会長の稲富佳明氏を解嘱し、また、前下関市立名陵中学校教諭の桑原実保氏と前下関市立小月小学校教諭の真崎義照氏を解任とします。そして、このたび新たに下関市立幼稚

園PTA連合会理事となった肌野舞氏と下関市小学校PTA連合会長となった上岡亜紀夫氏に委員を委嘱し、また、下関市立川中中学校教諭の宮崎元気氏と下関市立名陵小学校教諭の原田真紀氏を委員に任命しようとするものでございます。

2. 解嘱及び委嘱理由ですが、前任者が子の卒業とともに所属団体の役職を終え、当該団体より改めて推薦のあった者を後任として委嘱しようとするものでございます。

次に3. 解任及び任命理由ですが、前任者が退職及び人事異動により市外へ異動となったため、新たに後任を任命しようとするものでございます。

次に4. 解嘱日及び委嘱期間、5. 解任日及び任命期間でありますが、それぞれ解嘱日、解任日を5月22日とし、委嘱と任命期間を5月23日から検討委員会規則第3条の規定に基づき、諮問に係る答申をした日までとしてございます。以上、議案第24号について説明いたしました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

関係教育機関の職員の選定なのですが、小月地区の先生から川中地区の先生に変わっていますが、これは地域ということよりも推薦及び適正ということで判断してよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

門田部次長、お願いします。

門田重雄（教育部次長（教育政策課長））

はい、この度の選任にあたりましては、まずは、女性委員の確保というかたちで名陵小学校の原田先生を選定しました。それともう1つ前回もそうなのですが、現在のモデル校に指定されていないところ、現在のモデル校にしてあるところについては、なかなか意見を言うにくだらうということで、現在のモデル校を外したところで選定して、もう1つは教務主任の方が比較的、我々のお昼にある会議に出やすいということで、担任ではない方というかたちでいろいろ相談しまして、この度の人選となりました。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

はい、佐々木委員お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

人事のことに 대해서는 どうかはありません。ただ、何か月前に進捗状況をお伺いしたと思うのですが、その後変わった点等々、適正規模・適正配置について進行状況というのがまたわかれば、次回以後で結構でございますので、またお知らせいただけたらと思います。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第24号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第25号 令和6年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第25号「令和6年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

学校教育課、大坪です。よろしくお願いいたします。

議案第25号「令和6年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について」説明いたします。資料は8ページからとなります。

この下関市教育支援委員会は、下関市教育委員会規則第20号で定められた組織で、小学校入学予定児童や小中学校に在籍する児童生徒で、障害がある、またはあると思われる子供について、障害の種類や程度を判定し、特別支援学校への入学や、特別支援学級への入級、いわゆる在籍変更について判別することが主な業務となります。

具体的には、8月からの計6回の就学相談会で面談を行い、その結果を基に、下関市教育支援委員会を年間4回開催して判別を行います。就学相談会に参加する児童生徒は昨年度も約250名と大変多く、適正な就学指導を行う上で重要な委員会となっております。

このたび、令和5年度委員の任期が5月31日に満了となるのに伴い、令和6年度委員を

新たに決めることが必要となりますので、その委員の委嘱について提案いたします。

9 ページ、委員の一覧表をご覧ください。全 30 名の委員のうち、一番右の R 6 の欄に「新」と書いています委員 7 名が新しく委嘱しようとする委員です。他の 23 名については引き続きお願いする方々です。任期は 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 1 年間です。

それでは、新たに委嘱する委員について簡単にご説明申し上げます。1 番の豊洋中学校校長佐方美奈子氏は、下関市教育研究会特別支援教育部長としての交代となります。続く 6 番の川中中学校教諭佐藤康代氏は、特別支援学級の経験が豊富な方です。今年度は、川中中学校で校内コーディネーターを担当すると共に、自閉症・情緒障害特別支援学級の担任として、支援にあたっております。11 番のよしとみクリニック院長綿野友美氏は、医師会からの推薦により新たに委員になられます。13 番の下関児童相談所の児童心理司杉岡憲氏は、前任者の異動に伴う交代です。16 番の県立下関総合支援学校小学部主事坂田康代氏は、前任者の異動に伴う交代です。また、18 番の県立豊浦総合支援学校中学部主事清水由美子氏は、前任者の異動に伴う交代です。25 番の彦島中学校教諭岡田尋子氏は、特別支援教育の経験が豊富な方です。通級指導教室担当者として、支援にあたっております。

説明は以上となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございます。

現在、学齢の人口が減少している中で、特別支援教育を受けている児童生徒の数は増加をしています。それだけ必要とされている教育の分野であろうと思います。課長さんのご説明にもありましたけれども、そういった現状を踏まえて適正就学を進めて、それぞれの子供たちが充実した学校生活が送れるように、十分にご審議をお願いしたいなというふうに思っております。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。そのほかご質問、ご意見ございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第 25 号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第 26 号 下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第 26 号「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課長の岡田です。よろしくお願いします。

議案第 26 号「下関市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料 11 ページをご覧ください。

本市教育委員会は、社会教育法第 15 条及び下関市社会教育委員条例第 2 条の規定に基づき、社会教育に関する助言や、教育委員会の諮問に対するご意見をいただくため、社会教育委員 20 名を選任しております。

令和 6 年度小学校長会の役割分担の変更に伴い、令和 6 年 6 月 1 日より、下関市小学校長会の上野美枝委員を、5 月 31 日付けで解嘱し、新たに小学校長会から中野達史校長先生を、6 月 1 日付けで委員として委嘱するものです。

任期は、前任者の残任期間の令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの 1 年間となります。

以上、ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第 26 号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第 27 号 下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第２７号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

続きまして、よろしくお願いいたします。

議案第２７号「下関市立公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料の１２ページから１３ページをご覧ください。

下関市立公民館運営審議会委員は、「社会教育法」第３０条及び「下関市立公民館の設置等に関する条例」第４条の規定に基づき、委員２０名以内で委嘱しております。

審議会の職務は、公民館長の諮問に応じまして、公民館の企画に関する事項について審議等を行うものとなります。

このたび、委員の職場における人事異動や各種団体の役員変更等に伴い、１３ページのとおり前任委員の解嘱と後任委員の委嘱を行います。

なお、本件は、新年度になってからの各種団体等の役員交代時期が様々であるため、例年全ての公民館の新任委員の候補が出揃った現時点をもって、一括して委嘱替えをさせていただきます。

後任委員の任期は、前任者の残任期間の令和６年６月１日から令和７年５月３１日までとなります。

以上、ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見をお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。議案第２７号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第２８号 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第２８号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下でございます。

議案第２８号「土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の解嘱及び委嘱について」ご説明いたします。資料は１４ページをご覧ください。

現委員であります船木美弘前豊北小学校長が、養治小学校へ転任されましたので、船木氏を解嘱いたし、新たに転入されました山田恵子豊北小学校長を令和６年６月１日付で土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員に新たに委嘱するものでございます。

なお、新任の任期は、前任者の残任期間の令和７年５月３１日までになります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第２８号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第２９号 下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第２９号「下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、松下館長お願いします。

松下孝幸（土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム館長）

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでございます。

議案第２９号「下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について」ご説明をいたします。資料は１６ページ、１７ページでございます。

現在の委員が令和6年5月31日に任期満了になりますので、下関市立豊北歴史民俗資料館の設置等に関する条例第16条の規定に基づきまして、別紙の候補者の方に下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員を委嘱するものでございます。

なお、任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間でございます。17ページに7名の方の候補者のお名前をお示ししておりますが、3名の方が再任で、残り4名の方が新任でございます。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第29号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【臨時代理の報告】

工事請負変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第1期））

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程2の臨時代理の報告にまいります。

「工事請負変更契約の締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第1期））」学校支援課、内田課長補佐お願いします。

内田宏（学校支援課長補佐）

学校支援課の内田でございます。

「工事請負変更契約の締結について」ご説明いたします。資料18ページから19ページをご覧ください。

工事名は、勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第1期）でございます。当該工事において変更が生じたことに伴う手続きのうち、下関市教育長の臨時代理により、工事請負変更契約の事務処理が完了いたしましたので、この度、ご報告させていただきます。

なお、下関市議会定例会においては、令和6年第2回、6月議会での報告を予定しております。

変更契約の内容についてご説明いたします。工事請負変更契約日は令和6年3月5日。

受注者は株式会社高松建設。当初契約額は1億7,413万円。変更契約額は1億8,235万4,700円で、822万4,700円の増額となりました。なお、工期の変更はございません。

配布資料19ページをご覧ください。工事対象建物は、普通教室棟の西側になります。変更の内容でございますが、外壁改修工事に伴う増工と、屋内階段手すりの取替えに伴う増工でございます。

変更の理由についてご説明いたします。まず、外壁改修工事に伴う増工の理由でございますが、外壁改修工事の設計を行う際は、手の届く範囲の打診と、目視調査により、外壁劣化の数量を推測し、外壁改修数量を積算いたします。実際の改修箇所は、本工事契約後に外部足場を設置し、全面打診調査を行い、劣化箇所を明らかにして、改修箇所を特定いたします。その結果、設計時の積算数量よりも改修箇所が上回り、増工が必要となったものでございます。

次に、屋内階段の木製手すりの取替えに伴う増工の理由でございますが、当初設計では、既存木製手すりを研磨したあと、表面の塗装を行うようにしておりましたが、手すりを研磨した際に、手すりが割れている箇所や、手すりを支える金属が表面に浮き出てきて、そのまま使用するとケガをするおそれがあることから、既存を撤去し、新たな手すりに取替えを行うことといたしました。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ただいまの報告につきまして、委員の皆様何かございますでしょうか。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

毎回申し訳ありません。

どうしても一般的に考えると契約から9か月過ぎて判明したことに関して、これだったら900万円ぐらいの追加金額が発生するということがよく理解できないこともそうですし、あと、今の手すりの箇所は、これは当初のところで、市の確認する部署とか業者様が確認できたのではないのかなというふうに思いますし、これだけの金額が上乗せされるのであれば、当初の確認作業をもう少し深くされていた方がいいのではないかというふうに思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

磯部芳規（教育長）

内田課長補佐、お願いいたします。

内田宏（学校支援課長補佐）

ご指摘のとおりのところはございます。ただし、まず外壁改修につきましては、どうしても高所の部分につきましては、設計時点で確認することができないというところもございまして、どうしても工事を着手した後、足場を設置しての詳細な確認になってまいります。そのことについては、工程の中でどうしても生じてしまうことでございますので、致し方ないところもあるのかなというふうに感じます。

木製手すりにつきましても、今回研磨をしてみたうえで確認した結果、割れたとか、それから金具の釘とかという所が確認できたというところで、調査時にもそこら辺、設計担当課もしっかり確認をしていただいているところですが、改めて工事で判明したというところでございます。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

「家族でやま学の日」について

磯部芳規（教育長）

続いて、日程３の報告事項になります。

『「家族でやま学の日」について』教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

教育研修課でございます。

「家族でやま学の日」についてご説明いたします。資料の２０ページをご覧ください。

山口県が、県政の最重要課題である人口減少の大きな要因である少子化を克服していくために、「こどもや子育てにやさしい休み方改革」を全県的に展開することを４月５日に発表いたしました。その取組の一環として、休暇を家族で一緒に過ごせる仕組みを構築するために、「家族でやま学の日」が創設されることとなりましたので報告いたします。

「家族でやま学の日」とは、山口県内の公立学校に通う子どもたちが、休業日以外に、保護者とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日

のことです。

本市としても少子化を克服することは最重要課題であると捉えており、保護者からの申し出により、市立小中高等学校で「やま学の日」を活用できることといたします。

制度の概要ですが、校外での自主学習活動として位置付け、「出席停止・忌引等」と同様に「欠席」扱いとはいたしません。保護者等の休暇に合わせて取得することができ、日数は年間3日までとし、令和6年度活用可能期間は、令和7年3月31日までとします。

運用開始時期については、各市町において決定することとなります。本市といたしましては、今後、各学校、児童・生徒、保護者等への周知を行い、6月1日からの運用開始を目指しております。親子で自分たちが住んでいる地域や市内の博物館、美術館等を利用した体験的な学びが行われることを期待しているところです。

なお、下関商業高等学校については、県立高校の運用に準ずることといたします。

以上、ご報告させていただきます。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

取組としてはすごくいいなというふうには思います。その中で、まず保護者とともに、校外で、体験や探究の学び・活動を考え、企画し、実行することができる日ということが書いているのですが、これを学校に申請するとともに、このようなことを企画していますというところも併せて申請を出して休むということになるのですか。

磯部芳規（教育長）

浦野課長、お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

はい、そのとおりでございます。保護者から申請書を学校に提出いただいて、その申請書の中には、いつ、どこで、何の目的で、どのような活動をする、こういったものを記載していただいて、それを校長が確認して、校長からの承認というかたちで、保護者に返すという流れになります。

佐々木猛（教育委員）

単純に保護者と一緒にどこか旅行するということでは駄目ということですよね。その中で、例えば、いつ、どこで、何の目的で体験をするという部分を入れて企画するということであれば、承認されるという解釈ですか。

磯部芳規（教育長）

浦野課長、お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

はい、そのとおりでございます。そういった趣旨を保護者の方には理解していただいて、活用していただくということで、ただし、これについて事後に報告等は求めませんので、あくまでも保護者の方に単なる休みではなくて、やはり自主学習活動ということの趣旨はしっかり伝えていきたいと考えております。

佐々木猛（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

この取組とても保護者としても面白いなと、今までなかなか学校があるということで保護者が休みであっても、子供たちと出かけることができないねということもあったかと思うので、すごくいいなと思います。

こちらは質問ですが、やま学という名前は山口県の山でいいですか。ちょっと一瞬見たときに迷ってしまって、やま学の山は何の山かなと思って、山口県の山だとは思ったのですがそれで合っていますか。

磯部芳規（教育長）

浦野課長、お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

はい。そのとおりでございます。

山口県下一斉に行うということで、「山口で学ぶ山口を学ぶ」、こういった意味が含まれております。ただ、山口で学ぶというと、山口県内しか駄目なのかという質問も出ようかと思いますが、そうではなくて、山口県の外に出て行ってもいいので、そのあとに山口県と比較して、山口の事を見つめ直す、また、山口の今後をこういうふうにもっとできたらいいなという、そういった学びも出来たら大変面白いのかなと思っております。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

それともう1件ですけれども、学校の行事とか進路相談、学校がどうしても必要な日というのがあると思うのですが、やはり、親の判断に任せるということになるのですか。

磯部芳規（教育長）

浦野課長、お願いいたします。

浦野建太（教育研修課長）

これについては、下関市教育委員会の方で一律にですね、申請、活用できませんというものを示して、学校から保護者に伝えていただきます。

その中身については、実は明後日、小中の校長が集まる会議がありますので、校長には、こちらの案は配付しておりますが、それを踏まえて意見をいただいて、正式にこういう日は取れないということを決定していこうと思います。今、具体的にはですね、入学式、卒業式を含めた式関係であったり、運動会、体育祭、文化祭等の行事関係であったり、あとはテスト等であったりですね、そういうところは、一律に活用できないというふうに、市として示さないと、この学校では認められるけど、この学校では認められないというようなことがあってはいけませんので、そういったところを今検討しているところでございます。

畚野美香子（教育委員）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

他に何かございませんか。吉村委員、お願いします。

吉村邦彦（教育委員）

できる範囲で結構ですので、どういう目的で、どこに行って、どんなことをしたのかということを、名前は伏せても、どこかでご報告いただければと思います。

それから、もう1つが、今、世の中が働き方改革ということで、いろいろな方向に進んでる中で、土日しかお休みがない皆さんもおられます。そこでは子供たちと過ごせる時間があるのですが、私なんか社会人になってから、土日はほとんど休んだことがなく、平日しか休みがない仕事です。そういった中で、この取組というのは非常に子供たちと、家族のコミュニケーションということで言えば、何かどこかで未来的に成果が出ることなのかなというふうに思いますので、普通に考えたら、子供たちに勝手に学校を休ませていいのというふうな感覚になる方々もおられると思いますので、その辺りはよく説明をしないと、誤解・勘違いされる方々も多いというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任について」中央図書館、江原部次長お願いします。

江原理恵（教育部次長（中央図書館長））

中央図書館です。よろしくお願いします。

「下関市子どもの読書活動推進会議委員の選任について」ご報告いたします。資料の 2 1 ページをお願いいたします。

この会議は、主に「下関市子どもの読書活動推進計画」の効率的な取組に関して意見聴取するために要綱により設置されたものです。

下関市子どもの読書活動推進会議の委員が亡くなられたことにより、この度、令和 6 年 5 月 1 日付けで、あかね会の成重圭子様を新たに選任いたしました。任期は他の委員と同様の令和 6 年 9 月 3 0 日まででございます。資料の 2 2 ページが委員名簿となっております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

ないようでございます。本件は報告済みといたします。

【報告事項】

企画展「菊舎 旅と友を愛したひと」について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「企画展『菊舎 旅と友を愛したひと』について」美術館、岡本館長お願いします。

岡本正康（美術館長）

美術館でございます。

この度、下関市立美術館・下関市立歴史博物館の共同企画展といたしまして「菊舎 旅と友を愛したひと」を開催いたしますことについてご報告いたします。資料は 2 3 ・ 2 4 ページをご覧ください。また、展覧会リーフレットを席上配付しておりますのでこ

ちらもご参照ください。

さて、美術館と歴史博物館では、この度、共同企画展として「菊舎 旅と友を愛したひと」を開催いたします。会期といたしましては、2館同時開館となりますけれども令和6年6月7日（金）。そして、会期末が2館で異なっておりますけれども、美術館が7月15日（月・祝）まで、歴史博物館は7月21日（日）までということとなります。

この度の展覧会の主人公であります田上菊舎は、現在の下関市豊北町田耕、長門国豊浦郡田耕村で生まれた、江戸後期の俳人でありまして、書画、茶の湯、弾琴と諸芸に通じ、各地を行脚して広くその名を知られた郷土の先賢のひとりです。菊舎は、若くして夫を亡くすと、風雅の道に生きることを決意し、俳諧修行の旅に出て、北は松島から南は阿蘇・長崎まで、40年あまりをかけて旅し、その距離は、およそ2万2千キロメートルにも及ぶといえます。そして江戸時代で最も旅をした女性というふうに称されているところでございます。晩年は家族が住む長府に住まれ、亡くなるまで創作に打ち込みました。この度は、市内の個人コレクターのもとから、約100点の作品をご出品いただき、そのうち美術館では「旅」をテーマとしたもの約60点、歴史博物館では「ふるさと」偏と題しまして主に晩年に制作された約40点を展示する予定でございます。

この展覧会の関連催事といたしましては、ギャラリートークそして学芸員による講座、そして「俳句相撲選手権」を美術館にて開催する予定でございます。俳句相撲選手権につきましては、あらかじめ市内の小学校に通う4年生から6年生を対象に俳句を募集し、予選を通過した句を、相撲というかたちで対決させるという催事でございます。こちらにつきましては、全面的に菊舎顕彰会の協力を得て実施するものでございまして、既に多くの句の応募を受けているという状況でございます。

また本企画展の開催中でございますが、6月7日（金）から6月16日（日）までですけれども、長府庭園の三の蔵で菊舎顕彰会が主催する「菊舎・東海道五十余駅画賛今昔」という展示がございます。美術館、歴史博物館、長府庭園と長府地区の3施設で連携して盛り立てていければと考えております。

本事業につきましては、市報しものせき6月号にて特集が組まれるほか、6月2日（日）に放送を予定している市政だより「しものせき21」においても紹介される予定でございます。田上菊舎の業績をまとめて鑑賞することのできる絶好の機会でございますので、ぜひ皆様ご覧ください。

以上、美術館から報告でございます。ご周知につきよろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

正直、私あまり存じ上げなかったんですけども、いろいろ見させていただいてネットで調べたりしました。非常に興味を持っていらっしゃる方も多いため、尚且つこの美術

館とそれから博物館がこの両方とも長府にあるというメリットを生かして、両方が同じ方をテーマにして展示するということで非常にいい取組だと思います。

尚且つそれで長府地区を巻き込む、地域を巻き込んで長府地区全体でやっていこうとする取組、非常にいいと思います。こういうことを皮切りにですね、今からどんどん、こういうふうな企画を増やしていただければというふうに思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。

ほかに何かご質問、ご意見ございますでしょうか。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

この菊舎とおっしゃる女性の方ですね、同じ女性としてちょっと楽しみだなとは思っております。

あと俳句相撲選手権というのを子供を対象に俳句を作って、出してくださいというふうな募集がありました。私の娘も喜んで持って帰ってきて、ぜひ参加したいと言って参加させてもらいました。こういう形で子供が参加できるというのは、すごくいい企画だなあというふうにはすごく思います。ぜひ、今後もこれを取り入れてもらい子供たちを巻き込みながら、自分たちの作品がもしかしたら載るかもしれないとか、そういう期待を持たせるような、わくわくするような企画を取り入れてもらったらなと思います。ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ほかにありませんでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件については報告済みといたします。

【報告事項】

豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について

磯部芳規（教育長）

続きまして、「豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更について」豊田教育支所、河崎参事お願いします。

河崎昌文（教育部参事（豊田教育支所長））

豊田教育支所でございます。

資料25ページをお願いいたします。豊田ホテルの里ミュージアムの開館時間の変更に
ついてご報告いたします。

6月初旬からホテル観賞期間にあたり、ホテル祭り、ホテル案内、ホテル舟等が行われ、
市内外から多くの方が豊田に来られます。

豊田ホテルの里ミュージアムも、ホテル観賞に訪れた方に、もっとホテルや豊田の生き物
について知っていただくために、6月1日から22日までの金曜日・土曜日の開館時間を午
後5時から午後8時まで延長いたします。

なお、1日、8日の土曜日は、ホテル祭りが開催されるため、午後5時から午後9時30
分までといたします。

以上、ご報告いたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、本件について報告済みといたします。

【その他】

磯部芳規（教育長）

では日程4その他でございます。

吉村委員からの発議のあった、「新年度開始後の学校の様子について」生徒指導推進室、
中尾室長お願いします。

中尾琢磨（教育指導監（生徒指導推進室長））

失礼します。生徒指導推進室です。

令和6年度初めの学校、市全体の学校の様子についてご報告申し上げます。どの学校も総
じて順調なスタートを切ったと認識しております。昨年度途中から教育委員会と連携して、
個別に支援等を継続した学級や学校もありましたが、年度替わりに伴い、新しい体制のもと
で状況が改善しているとの報告を受けております。

中には、数名、非行等気になる生徒がおりますが、各学校で個別の指導を丁寧に継続して
おり、保護者との連携はもちろんのこと、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソ
ーシャルワーカー等との連携も踏まえ対応しているところです。

続いて、ここ数年増加傾向にある不登校について報告します。ここでは、月に3日以上欠

席し、不登校の傾向があるとして、4月末時点で、各学校から報告があった人数について説明をします。小学校では約150名で昨年と同じ状況です。中学校は約250名で、昨年と比較すると約70人減少しています。学校では状況に応じて校内教育支援教室、いわゆる別室を運営しているところですが、不登校生徒の減少に効果が上がっているものと認識をしています。

併せて本年度から市教育委員会で任用し、学校に配置することとしているこころのアシスタントについて簡単に説明します。4月の末時点で11名任用しており、小中学校に配置をしているところです。今後も随時任用して一応20名程度任用ということにしておりますので、その人数に達するまで、可能な限り随時任用して配置をしていくこととしております。

以上です。

磯部芳規（教育長）

報告でございました。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございました。

非行の方は落ち着いているということで非常にいいと思います。

不登校に関しても中学校70名減少したのは、非常に大きな成果ではないかなというふうに思います。教育委員会の皆さんもそうですし、現場の先生方のご努力の結果だと思います。

学校にお伺いした時に、やはりそういう不登校の子供たちが学ぶ場所の整備というのも少し考えていけないといけないのかなというふうに思っています。実は、特別教室に今年度からエアコンとかの設置がされるのですが、昨年度までは、扇風機が1台で非常に暑い中、勉強している子供たちがいたので、非常にちょっと不憫だなというふうに感じました。

それから、こころのアシスタントの先生方に関しても、今からどういうふうに運用して、どこまで踏み込んで、どういうふうにやっていくのかということも、具体的に決まってくると思いますので、是非、そのあたりも機会がありましたらお聞かせいただければと思います。ご報告ありがとうございました。以上です。

磯部芳規（教育長）

よろしいでしょうか。そのほか、何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

それでは、なければ、次回の日程でございますが、6月の教育委員会定例会は6月28日（金）、午前9時30分、下関市教育センター3階中研修室にて開催の予定でございます。

委員の皆様よろしいでしょうか。

(はい。(全員))

《非公開部分の始まり》

【議案審議】

議案第19号 令和6年度教育予算の補正（6月）について

磯部芳規（教育長）

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴者の皆様、最初にお話いたしました、本日、これからは非公開とする旨、決定しております。大変恐縮ですが、ご退室をよろしくお願いいたします。

では、日程1議案審議に入ります。

議案第19号「令和6年度教育予算の補正（6月）について」藤田部長、お願いします。

藤田信夫（教育部長）

それでは、議案第19号「令和6年度教育予算の補正（6月）について」ご説明いたします。別冊②をお願いいたします。

2ページですが、第10款教育費でございますが、2億370万円を増額補正しようとするもので、そのうち大学費が1億4,500万円ございますのでこれを除いた、5,870万円が教育委員会の所管となります。

内容につきまして、3ページをお願いいたします。「教育ネットワーククラウド化業務」でございます。教育委員会では、教育センターに市独自の教育サーバーを設置いたしまして、教職員の校務支援を行っていますが、設置後8年を経過いたしまして、部品等も製造が中止とされていることから、代替機能を整備する必要があるため、教育サーバーをクラウドサーバーに移行するとともに、山口県が推奨する汎用クラウドツールである Microsoft365 を導入するものでございます。クラウドツール活用環境の構築、Microsoft365 ライセンスの付与、操作方法や活用方法等の技術的支援に要する経費5,000万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。「吉見小学校区 新しい学校づくり（開校準備）」でございます。こちらは、第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画変更計画に基づきまして、吉見小学校と吉母小学校を統合し、新たな小学校と吉見中学校による新しい学校、施設分離型の小中一貫教育校でございますが、こちらを令和7年4月に開校するものでございます。小中一貫教育校として開校するにあたり必要となる新たな校章、校名板の改修工事、備品等の購入及び物品移転等にかかる経費870万円を増額しようとするものでございます。

6月補正予算の説明は以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございますので、議案第19号について承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認といたします。

【議案審議】

議案第20号 下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第20号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について学校教育課、大坪課長お願いします。

大坪勇一（学校教育課長）

失礼いたします。学校教育課です。

議案第20号「下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」説明させていただきます。資料別冊①1ページをお願いいたします。

この条例につきましては、下関市立吉見小学校及び下関市立吉母小学校を令和7年3月31日に廃止し、新たに下関市立吉見小学校を設置するため、条例の一部を改正しようとするものでございます。吉見小学校と吉母小学校を統合して、新たな小学校を設置すること、新しい学校の位置は、現在の吉見小学校の位置とし、現在の吉見小学校の校舎を利用することについては、令和6年2月教育委員会定例会においてご報告いたしております。新しい学校名につきましては、令和6年3月12日の開校準備協議会において、小学校名は「下関市立吉見小学校」とすることで、教育委員会に提案することが確認されました。これに伴い、新しい小学校名を「下関市立吉見小学校」とすることとし、今回の条例改正においては新しく設置される学校名及び学校の位置について、現在の吉見小学校と変更がないことから、資料2ページ新旧対照表のとおり、下関市立吉母小学校を削除するという表現となっております。なお、本議案につきましては、第2回下関市議会定例会に議案として提案したいと考えております。

以上、下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について説明いたしました。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでございます。議案第20号につきましては、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第21号 下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例

磯部芳規（教育長）

続きまして、議案第21号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例」について生涯学習課、岡田課長お願いします。

岡田清弘（生涯学習課長）

生涯学習課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第21号「下関市生涯学習プラザの設置等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。別冊資料②をご参照ください。

このたびの条例改正は条例中の5か所について見直しを行うものでございます。5ページをお開きください。1つ目は、生涯学習プラザの指定管理について、令和7年度から利用料金併用制を導入する方針です。そのため、第22条に「利用料金の収受」を新たに加えるものです。

2つ目の生涯学習プラザの使用料につきましては、8ページの「改め文による改正部分の新旧対照表」がわかりやすいかと思っておりますので、こちらでご説明いたします。左側が現在の表で右側が改正後の表となっております。生涯学習プラザの諸室の使用料につきましては、この条例の「別表第1」に料金が設定されています。現在、デスクトップパソコンを常設したパソコンルームが1部屋ございますが、他の諸室より料金設定が高いこと、また、机の上にデスクトップパソコンが設置され、パソコンを使用しない場合使い勝手が悪い、ということで利用頻度が低くなっているため、常設のデスクトップパソコンを撤去して、視聴覚室として、利用頻度の向上を図るものでございます。その際に名称を「視聴覚室1」とし、使用料を既存の「視聴覚室」と同額に変更するものです。あわせて、既存の視聴覚室の名称を「視

聴覚室 2」に変更するものです。

9 ページをお開きください。3 つ目は、大ホールにジョーゼット幕を新設したこと、小ホールにプロジェクターを新設したことにより、「別表第 2」の（2）舞台設備に「ジョーゼット幕」の項目を追加し、「別表第 2」の（3）音響設備についてプロジェクター装置の小ホールの欄に使用料を加えました。ジョーゼット幕の使用料は 1 回 1,150 円、小ホールでプロジェクター装置を使用する際の使用料は、1 回 5,230 円でございます。

4 つ目として、「別表第 2」の（4）その他設備の印刷機の使用料について、現在、維持費と使用料収入のバランスがとれていないため、印刷枚数 1,000 枚までごとに、製版 1 回ごとの使用料を 210 円から 420 円に変更することとします。この変更により収益率のバランスがとれる見込みとなっております。

最後に、「別表第 2」に定める使用料につきまして、使用料の算定の際に 10 円未満の端数が生じた場合に、これを切り捨てることとする規定を、備考 6 として加えるものでございます。本条例は令和 7 年 4 月 1 日から施行することといたしております。

なお、本議案につきましては、令和 6 年第 2 回定例市議会に議案として提出したいと考えております。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

先ほどのお話だとパソコンルームのパソコンを撤去するというお話で、視聴覚室となって、料金がわりと低くなるということですがけれども、パソコンを打てる場所というのがなくなるということでしょうか。それが 1 つ。

それから、そのパソコンそのものは、その後、どういうふうになるのかということが 1 つ。

それから、ジョーゼット幕というのがどういうものなのか、ちょっと説明いただければと思います。以上 3 点お願いします。

磯部芳規（教育長）

では、岡田課長お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

まず、パソコンですが、パソコンを撤去する予定ですのでパソコンはなくなります。パソコンを使用してのものというのが、あまり使用が少なくてですね、視聴覚室を利用する人が多いということで、利用頻度のことを考えて視聴覚室にした方がいいというところで、アンケートをいろいろ利用者にとったところ、そういった意見が多かったということです。

あと、パソコン自体が、だいたい開館当時からあるものでして、かなり古いということもありまして、更新ができていないということで、使い勝手が非常に悪い状況ですので、OS は

変えていますが、やはりスペックがなかなかよくないという事でこれを撤去する形で今考えております。

あと、ジョーゼット幕ですが、ホールにある波打った幕です。それに光を当て効果を出すような幕でございます。以上です。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

多分、ここでパソコンを使う人たちは、どうしてもここじゃないとできないというか、下関の子供たち、下関に住んでいらっしゃる方々皆さんノートパソコンを持って、活用できているとは限らないので、どこかやはり下関市として、パソコンを使える場所を確保できればと個人的には思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

そういった必要性もあろうかと思いますが、こういったパソコン教室を開くときには、大体持ってきていただく方が多いらしいです。先ほど言ったように設備についてですけど、非常に悪いものを使うことはあまりない。本来は最新式の数ですね、パソコンは常備してあるというのがいいのかもしれませんが、なかなか予算の方もありますので、設置が難しいということでも申し訳ないと思います。今後また検討させていただきたいと思います。

吉村邦彦（教育委員）

はい、ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

ちょっとお尋ねなんです、ここの建物はWi-Fi機能もありましたよね。確かこれ、時間制がなかったかなと思ったんですけども。30分とかじゃなかったかなと思うんですが。

岡田清弘（生涯学習課長）

申しわけありません。今、お答えが難しいです。

佐々木猛（教育委員）

パソコンがなくなって、それは確かに古いものではあるので更新できないとか、持ち込む方が多いということもありますが、そこで例えばパソコンを使って何かしようとした際に持ち込んで、W i - F iを使うとなったときに、30分だったような気がしたのですが、もうちょっとあったかな、フリーだったか、ちょっと忘れたんですけど、それができる環境をまず整えていただけたら、有償でもいいのかなという点が1点。

あと、印刷機の値段改善の方なのですが、これ1,000枚未満でこの値段ということですか。

岡田清弘（生涯学習課長）

印刷機で製版とします。1,000枚単位で1つ製版という形になりますので。製版したら1,000枚はそのままということです。

佐々木猛（教育委員）

製版機のことですね。

岡田清弘（生涯学習課長）

製版機です。

佐々木猛（教育委員）

コピー機ではないですね。

岡田清弘（生涯学習課長）

コピー機ではないです。

佐々木猛（教育委員）

分かりました。ありがとうございました。

磯部芳規（教育委員）

ほかに何かありますでしょうか。小田委員、お願いいたします。

小田耕一（教育長職務代理者）

ご説明ありがとうございました。

パソコンの更新という話が出ましたが、このみならず、ほかにも更新されていない古いパソコンが置いてあるままになっている、社会教育施設とかがあるのではないかと思いますので、もしそこが更新できるような、あまりお金がかからずに、更新できるような方法があればご検討いただけないかなと思います。私が住んでおります近くにある社会教育施設、委託管理になっているのですが、そこもやはり、建った平成17年当時のパソコンが置いてあるような状況ですので、何かどこかを、更新する時にまた中古のものでも、それよ

りは新しいパソコンを置くことができるような方法でも、ご検討いただけたらいいのではないかなと思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

岡田課長、お願いいたします。

岡田清弘（生涯学習課長）

公民館施設とか、多分事務処理で使われるものだと思いますけれど、その辺はまたご要望とかいただいて、準備することも検討したいと思います。

小田耕一（教育長職務代理者）

ありがとうございます。

磯部芳規（教育長）

ほかに何かございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、議案第21号については承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【議案審議】

議案第23号 令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について

磯部芳規（教育長）

では、議案第23号「令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」教育研修課、浦野課長お願いします。

浦野建太（教育研修課長）

失礼いたします。教育研修課でございます。議案第23号「令和7年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について」ご説明いたします。資料は別冊①の3ページからになります。

高等学校の教科書の採択方法については、法令上、具体的な定めはありませんが、公立の高等学校については採択の権限を有する所管の教育委員会が、各学校の実態に即して採択を行っています。下関商業高等学校の使用する教科用図書については、毎年、教育委員会議によって「採択実施要領」が議決され要領に基づいて採択されます。

資料４ページの下図の（１）が本日の定例会にあたります。今後、示してある流れに沿って採択に向けた準備を進め、８月の定例会において（７）の採択ということになります。お示ししている実施要領については、昨年度までの実施要領に基づき年度の変更を加えたものです。以上、議案第２３号についてご説明いたしました。ご審議をお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

特にないようでしたら、議案第２３号については、承認としてよろしいでしょうか。

（はい。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、承認いたします。

【報告事項】

下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査について

磯部芳規（教育長）

続きまして、日程３の報告事項に入ります。

「下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査について」学校保健給食課、山本部次長お願いします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

学校保健給食課です。

「下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査について」ご説明いたします。別冊資料の①５ページ、６ページとなります。ちょっと資料が非常に文字が小さくて申し訳ありませんが、その資料に沿ってご説明いたします。

１ 調査業務の目的です。今年度新センターが稼働し、２２校の学校を取り込んだところですが、そのほかの給食施設においても、老朽化が進んでおり、各施設の劣化状況や学校給食衛生管理基準適合性を調査し、施設の再編に向けた諸課題を整理しようとするものでご

ざいます。対象施設は、共同調理場が5か所、単独校調理場が20か所です。

2 調査の方法については、施設台帳、既存の図面、及び現地調査、原則として目視により実施いたしました。本業務は、コンサル会社に委託しており、1級建築士により行っております。

3 調査結果の評価についてです。評価の算定につきましては、学校施設の長寿命化計画策定に係わる解説書を参考とし、健全度という指標により算定いたしました。また、健全度につきましては、外部仕上げ、内部仕上げ、建築設備の3つの個別評価の総和により算定しております。

3-1 外部仕上げについてです。評価対象は、主要構造部、屋根、外壁の3部位とし、表1の評価基準に基づき、3部位についての絶対評価、一番評価の低いものを外部仕上げの評価としております。参考例として中部学校給食共同調理場がありますが、主要構造部C、屋上屋根B、外壁Bであるため、外部仕上げの評価はCの評価となります。

3-2 内部仕上げ評価についてです。評価対象は、床、腰壁、壁、天井、内部建具の5部位とし、表2の評価基準に基づき、相対評価で算定し、表3の評価区分で仕分けしております。中部の例で申し上げますと、床C40点、腰壁B75点、壁B75点、天井C40点、内部建具A100点、合計330点を5で割り、平均点が66点、評価はBとなったところ です。

3-3 建築設備評価です。評価対象は電気、給排水、空調換気の3部位で、表4の評価基準により、3部位の絶対評価により算定しました。中部の例では、建築設備評価はDとなりました。

3-4 健全度評価についてです。文科省の健全度算定式を参考に、重要度係数を3つの評価にかけ合わせ、総合点を平均化することで算定しております。計算例で説明しますと、外部仕上げは、Cであったため、40点×重要度係数の49を掛け、1,960点、内部仕上げは1,688点、建築設備は235点、合計3,883点となり、重要度係数の合計95で割りますと、40.9点となり、表6の基準にあてはめますと、健全度はCとなり、広範囲に老朽化、全面改修必要との評価結果となりました。

次は6ページ、健全度評価一覧をご覧ください。この表でD評価が15施設、C評価が4施設、B評価が6施設という結果となりました。それぞれの施設位置を5に、お示ししております。

続きまして6 改修事業費又は建替え事業費についてです。D判定の施設につきましては、過去5年程度の委託業者提供からの実績データを参考に、㎡単価を設定し、建替えに必要な面積に基づきそれぞれの費用を算出しております。なお、厨房設備についても含んだものとなっております。C及びB判定につきましては、Dにおいて決定した㎡単価の75%及び50%をそれぞれ乗じた単価設定を基本として、同様に厨房設備含めて算出しております。これらの事業費については、施設ごとの具体的な改修計画や工事中の仮設工事費などを含んだものではなく、あくまで概算で算出したものとなっております。

7 まとめです。対象施設の半数以上が主要構造部や、屋根といった施設機能を大きく損なう部位への劣化が確認されております。またほぼすべての施設が、築30年以上経過しており、耐震基準を満たしていないものや、建築設備や厨房設備について更新サイクルを経過

しているものがあります。

学校給食衛生管理基準についても調査しましたが、滝部調理場以外は空調設備が備わっておらず、温湿度管理が難しい状況であることや、調理室と外部が隣接しており、汚染のリスクが高いなど、評価の低い施設がほとんどとなっております。

このような結果になったことにつきましては、ある程度予想はしていたところですが、速やかに次の再編計画を進めていかなければならないと考えております。今年度からの2か年において、この25施設の長期的な再編計画策定に関わる予算をいただいております。現在、委託業務の発注に向けて、進めているところです。今後、適宜、本定例会にも報告させていただきながら、進めていきたいと考えております。

以上、下関市学校給食施設の再編に関する基礎調査についてご説明させていただきました。

磯部芳規（教育長）

では、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。佐々木委員、お願いいたします。

佐々木猛（教育委員）

ご報告ありがとうございます。

本当に早急にさせていただいた方がいいのかなというふうに考えております。6番のところの※の3番目。改修は増築等を想定していないため、必要な面積が確保されていない可能性があるということですが、この中では、自校方式での食育という観点から、そのまま残す所もあるでしょうし、また併せてどこかで共同調理場という形ということも含めて、今後ご検討いただけるのだらうと思っています。そういう考えでよろしいでしょうか。

磯部芳規（教育長）

山本部次長、お願いいたします。

山本泰造（教育部次長（学校保健給食課長））

はい。計画につきましてはですね、今年度と来年度に向けて、そういう形をですね、それぞれ検証していきたいと思っています。この※の増改築を想定していない、これはあくまで単体の今の施設をですね、今の面積で改修したらという試算にしております。当然、衛生管理基準をきちんとですね、今後将来的に満たそうとすれば、面積が必要に、増になってくるというところがありますので、そういった辺りもですね、また今年度検証しながらという形で考えております。

佐々木猛（教育委員）

よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

ご説明ありがとうございます。

やはり食の安全というのは、もうこれ確保していかないと絶対駄目だと思います。D評価がついているところは、一番新しい滝部学校給食共同調理場の平成17年に建築されたところでも、建築設備としてはC、トータルBということなので、それ以外のところに関しては、やはり、特に学校給食共同調理場に関しては、上の4番までは早急にやはりやらないといけないのかなというふうに思います。

それともう1つが、これはこういった給食にかかわらず、公の設備というのは、崩れかけた、壊れかけた、危ないことが起こった。それから、初めて重たい腰が上がるというふうなことが多いので、25の設備がここまで劣化するまで、もしくは、子供たちの食の安全を脅かすまで、放置されていたということに関しては、我々が本当に反省しなければいけないところかなというふうに思います。

トータルで90億円近くかかりますけど、これ1つ1つ、何件かずつ、何年かに分けて古い順から改修しておけば、ここまでお金もかからず、予算も少ない金額で済んだのかなと思います。今からこの先こういったところは、学校の安全対策を含めて考えていかないといけないのかなというふうに思います。以上です。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。畚野委員、お願いいたします。

畚野美香子（教育委員）

ご説明どうもありがとうございます。

私自身が山の田小学校の担当しておりまして、学校薬剤師として管理基準の適合性を検査しております。山の田小だけちょっと見ると、内部仕上げというのがD評価で、天井のしみとか、床はコンクリで、ドライフロアというのはもうほど遠い状態。すべての壁であったり、その辺の評価を入れるというふうには書いてあるのですが、山の田小より評価の悪いところもあるということでちょっと心配だなとは思っています。

特に思うのが、その給食調理員の方々にに関してですけれども、そういった環境の中で、これから夏ですごく暑くなります。30度以上の室温、湿度は100%近くになるところで熱い鍋を扱っておられる、そういう状態で熱中症にすごく気を使っておられます。

当然、その衛生管理等もですね、そういうふうな床のひびや、害虫が入ってくるかもしれないということで、ものすごく気を遣って検査をされたり、対応をされたりというのをしておられます。子供たちのためと、それから、あと働かれておられる給食調理員の方々のためにも、ぜひ、こちらの環境を早めに整えていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

(ありません。(全員))

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございます。本件について、報告済みといたします。

【報告事項】

工事請負変更契約の締結について（下関市菊川ふれあい会館外壁改修工事）

磯部芳規（教育長）

続きまして、「工事請負変更契約の締結について（下関市菊川ふれあい会館外壁改修工事）」につきまして、菊川教育支所、藤井支所長補佐お願いします。

藤井一彦（菊川教育支所長補佐）

菊川教育支所でございます。

それでは、「工事請負変更契約の締結について（下関市菊川ふれあい会館外壁改修工事）」についてご説明いたします。資料につきましては別冊①7ページをご覧ください。

本工事は当初の契約締結後に、施工前のアスベスト調査におきまして、アスベストが検出されたことから、これに伴う対策費用の増額及び工期延伸について3月議会での承認を得て、3月28日に工事請負変更契約締結を行っております。その後、外壁タイルを撤去し、躯体の劣化状況の調査を詳細に行ったところ、躯体の劣化が確認されたため、増額変更が必要なことから、5月16日に工事請負変更契約締結を行っております。

以上、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

磯部芳規（教育長）

ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。吉村委員、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

何度も申し訳ありません。報告事項ので、もうこれは確認だけですけども、これ5,390万円の当初契約金額は、入札で決定した金額が3,600万円も上回るということ、金額は別にしてもよくあることなのでしょうか。

磯部芳規（教育長）

藤井支所長補佐、お願いいたします。

吉村邦彦（教育委員）

すいません。質問の仕方が悪かったかもしれませんが、当初入札で決定した金額に対して、金額が上回る工事というのは、公共工事としてよくあることでしょうかという質問

です。

磯部芳規（教育長）

藤井理事、よろしくお願いします。

藤井信幸（教育部理事（教育部次長））

教育部次長の藤井です。よろしくお願いします。

公共工事で外壁改修の方によくこういう増工があるのかというご質問なのですが、ずばりあります。というのは、先ほど勝山中学校の方でも増額ということで800万円が多いというふうな話もありましたが、まず外壁改修を主にしたところは、やはり調査段階では手が届くところでやはり打診する。それ以上に精査してやればやるほどいいというところはあります。しかしそうしますと、今度は、高所作業車とかを、また委託契約で組んで、そしてまたそこで、精緻な調査に入っていくとなると、やはりそれも委託料がかかるし、時間もかかるし、結局こういう高所作業車が十分に入れないところは、やはり、想定で設計を組むというところがありますので、やはり最終的には全部足場を組んで、打診をして、精査していきますので、その辺のところはもう効率性と経済性も考えて、そういう目視で一度はやっていくっていうところが、大体の外壁改修の順当な工事の手法でやっております。

こちらの菊川ふれあい会館につきましては、当初の金額から160%ぐらいアップしていますので、これは少し見方がどうだったのかなというところは感じるころはありますが、やはり主なところは、アスベストが出たというところが大きいかと思います。アスベストは、一昔前は綿状のものがあればこれはアスベストかどうかということで、工事前に分析しているのですが、今頃は、ちょっと労働安全衛生規則の方もどんどん厳しくなっていて、下地モルタル等の接着性をよくするためにもアスベストというのは、昔使われていまして、そこについてもアスベスト工事の対象となってきますので、その辺はもう業者が契約した後、疑義を感じたら業者の方が請求をして、明確であれば適正な措置をとっていかないといけないというルールになっておりますので、この辺もちょっと工事がですね、当初とは違った形になってくるというところもあると思います。全体的に答えになっているかどうか分かりませんが、こういったところでなかなか読み切れないところは、外壁改修工事っていうのは、新築はありませんけど改修工事っていうのは大いにしているところがございます。以上です。

吉村邦彦（教育委員）

ありがとうございます。

この場で言っている言葉がどうか分かりませんが、最初の入札の整合性というか、我々民間の人間としては非常にどうなのかなというふうに思います。この5,390万円の入札、落札しているということそのもの、それからそれ以外の業者さんに関しても、こういうふうな形でどんどん積み上がっていくということに関しては、あまりいい感覚は持てないかなという気がします。以上です。

磯部芳規（教育長）

ご指摘ありがとうございます。他にございますでしょうか。

（ありません。（全員））

磯部芳規（教育長）

では、ないようでございますので、本件については報告済みといたします。

《非公開部分終わり》

【閉会の宣告】

磯部芳規（教育長）

では、本日の議事すべて終了いたしました。これで定例会を終了といたします。どうもお疲れ様でした。

（お疲れ様でした。（全員））

署名

教 育 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____

作成職員 _____